

◎第三回評議員會

日 昭和八年十一月十六日
出席者 七十二名、委任出席者、二百十九名
決議事項 一、會計、事業報告、人事
二、東京支部宿泊所増築
三、米窪國際部長渡歐
四、支部會館建築經過報告
五、日本勞働組合會議決議實行運動

◎第四回評議員會

日 昭和九年二月十二日
出席者 九十二名、委任出席者、二百三十七名
決議事項 一、會計、事業報告、人事
二、因島支部會館建築
三、昭和九年度失業救済事業
四、第十八回國際勞働代表並顧問候補者推薦
五、海事聯合委員會報告
六、産業及勞働統制懇談會報告
七、第十三回年度大會議案審査委員選出
八、船員大會の決議實行

組 織 部 報 告

本年度組織部の事業を報告するに當り、先づ之を組織と紛議の兩方面に分つて叙述する。多くの場合「紛議による組織」と「組織による紛議」とは交互に切り離すべからざる辯證法的有機關係にあること勿論であるが、茲では叙述の便宜上之を分類し、次に過ぎなす。

先づ組織の方面から之を見るに、別表の示す如く前年度末報告による組合員總數は九萬六千六百六十八名であつたが、昭和八年度末現在では九萬八千三百四十名であり、本年度除籍者數二百七十三名を加へれば、二千四百四十五名の新加盟者を我等の陣營に迎へた譯である。是を過去二ヶ年の加盟數に比較する時

昭和六年度	四、八八二名	新組織率
同 七年度	二、七八五名	〇・〇五四%
同 八年度	二、四四五名	〇・〇二九%
		〇・〇二五%

であつて年々組織率の低下を痛感せしむるものがあるが、六年度に於ては本組合と商船同志會との合同が行はれてゐるに反し、七年度に於ては、世界恐慌の深刻化によつて生ぜる失業を防止せんとする立場から見習船員の乗船を中止し、八年度に於ても引續き之を繼續してゐるからである。而かも上述の原因と相並んで本組合員の全海上勞働者の間に占むる割合即ち海員組織率が年々飽和點に近づくにつれて、その組織率が低下することは當然である。

然し右の新組織率の低下は、之を吾國勞働者の組織率が現下の反動的社會情勢によるとは云へ、年々減少の趨勢にある事實に對比すれば（内務省社會局の發表によれば昭和八年六月末現在の我國組織勞働者の數は三六八、四〇七名であつて、之を昭和七年十二月末日現在の三七七、六二五名に比すれば九、二一八名の減少である）能く獨り我組合のみ上述の如き新組織率を維持することは如何に本組合の陣營が雄健なる勞働組合主義の下に發展充實しつゝあるかを物語つて餘りあるであらう。